

令和元年第4回定例会

階上町議会会議録

令和元年6月11日 開会

令和元年6月13日 閉会

階上町議会

令和元年第4回階上町議会定例会 会議録目次

○第1号 6月11日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案一括上程）	4
散会の宣告	6

○第2号 6月12日（水曜日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席議員	7
欠席議員	7
説明のため出席した者の職氏名	8
職務のため出席した者の職氏名	8
開議の宣告	9
一般質問	9
長根岩夫君	9
寅谷正君	18
荒谷憲輝君	25
散会の宣告	36

○第3号 6月13日（木曜日）

議事日程	37
本日の会議に付した事件	37

出席議員	37
欠席議員	38
説明のため出席した者の職氏名	38
職務のため出席した者の職氏名	38
開議の宣告	39
報告第1号議題、質疑	39
議案第1号議題、質疑、討論、採決	39
議案第2号議題、質疑、討論、採決	40
議案第3号議題、質疑、討論、採決	40
議案第4号議題、質疑、討論、採決	41
議案第5号及び議案第7号一括議題、質疑、討論、採決	51
議案第6号議題、質疑、討論、採決	52
議案第8号議題、質疑、討論、採決	52
議員派遣の件	53
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	53
町長挨拶	53
閉会の宣告	54
署名議員	55

令和元年第4回階上町議会定例会会議録

(第 1 号)

令和元年6月11日(火曜日)

令和元年第4回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和元年6月11日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	下 沢 育 男 君	2番	寅 谷 正 君
3番	荒 谷 憲 輝 君	5番	小 松 雅 彦 君
6番	上 道 二 三 男 君	7番	長 根 岩 夫 君
8番	森 榮 吉 君	9番	濱 谷 貴 樹 君
10番	松 尾 國 治 君	11番	百 目 木 和 俊 君
12番	大 江 和 夫 君	13番	郷 州 公 典 君
14番	林 貢 君		

欠席議員（1名）

4番 大 下 修 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百 合 子 君
町民生活課長	西 山 圭 一 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引 敷 林 広 貴 君	会 計 管 理 者	巖 守 利 明 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	平 野 建 悟 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主事	下 村 優 太 君		

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、令和元年 第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林貢君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、3 番 荒谷 憲輝君、5 番 小松雅彦君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（林貢君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 13 日までの 3 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 6 月 13 日までの 3 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（林貢君） 日程第3、この際、報告第1号 平成30年度階上町一般会計 繰越明許費繰越計算書報告についての件から、議案第8号 町道路線の認定についての件まで、9件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） 皆さんおはようございます。本日ここに、令和元年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思っております。

報告第1号 平成30年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成30年度に定めました、町勢要覧作成事業、青森県議会議員一般選挙等に係る繰越計算書を調整し報告するものであります。

議案第1号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第2号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、本町における災害援護資金の貸付に係る規定を改めるため、提案するものであります。

議案第3号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の保険料軽減強化に係る、

所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第4号 令和元年度階上町一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,917万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億6,917万5千円とするものであります。

それでは、第1表 歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金3,419万4千円、県支出金278万1千円、諸収入220万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費880万6千円、教育費888万2千円を減額し、民生費4,926万1千円、土木費916万6千円等を追加するものであります。

歳出のうち、令和元年10月の消費税増税に伴い、低所得者等の消費への影響を緩和するため、プレミアム付商品券発行に係る経費として2,840万3千円等を計上するものであります。

議案第5号 令和元年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ155万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,467万8千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金155万1千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費155万1千円を追加するものであります。

議案第6号 令和元年度階上町介護保険特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

第1表 歳入予算補正の歳入につきましては、保険料を894万5千円減額し、繰入金894万5千円を追加するものであります。

議案第7号 令和元年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ330万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億2,349万1千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金330万8千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費51万4千円、施設管理費279万4千円を追加するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長(林貢君) これをもって提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長(林貢君) 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
次の会議は、6月12日午前10時から開きます。
本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時09分)

令和元年第4回階上町議会定例会会議録

(第 2 号)

令和元年6月12日(水曜日)

令和元年第4回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和元年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 長根 岩夫君 (1) 防災計画と施設整備について
(2) 障害者の雇用について
- 2番 寅谷 正君 (1) 平成31年4月21日執行の階上町議会議員選挙について
(2) 「広報はしかみ」未配布の件について
(3) 室内用防災無線の設置について
(4) 耐用年数を過ぎたアスファルト道路や側溝などの速やかな整備について
- 3番 荒谷 憲輝君 (1) ハマの駅あるでい～ばの運営について
(2) 町内教育等関係施設周辺の交通安全対策について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番 下 沢 育 男 君	2番 寅 谷 正 君
3番 荒 谷 憲 輝 君	5番 小 松 雅 彦 君
6番 上 道 二 三 男 君	7番 長 根 岩 夫 君
8番 森 榮 吉 君	9番 濱 谷 貴 樹 君
10番 松 尾 國 治 君	11番 百 目 木 和 俊 君
12番 大 江 和 夫 君	13番 郷 州 公 典 君
14番 林 貢 君	

欠席議員（1名）

4番 大 下 修 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百 合 子 君
町民生活課長	西 山 圭 一 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引 敷 林 広 貴 君	会 計 管 理 者	鳶 守 利 明 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	平 野 建 悟 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主事	下 村 優 太 君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（林貢君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（林貢君） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

7 番、長根岩夫君の質問を許します。

- 7 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

- 議長（林貢君） 7 番、長根岩夫君。

- 7 番（長根岩夫君） 7 番、長根です。（長根議員登壇）

おはようございます。議席番号 7 番、長根岩夫でございます。

この度は、天皇陛下の御代替りとともに元号が令和へと移りまして、初めての定例会であります。この機会に質問をさせていただきますこと、感謝を申し上げます。

早速であります。この通告に従い質問に入らせていただきます。

初めに、防災計画と施設整備についてお伺いをいたします。

国では、国土強靱化基本法を平成 25 年 12 月に制定をしております。当町においても、今年の 3 月に八戸圏域 8 市町村として、国土強靱化地域計画を合同作成されておりますが、強靱化の目的は事前防災と災害を減らす減災についての対策を計画的に実施することにあります。

当町の防災、地域防災計画では第 1 編に風水害等編として、集中豪雨などによる

災害対策についてまとめられておりますが、近年は久慈市などにおいて、これまでにない集中豪雨により、大きな土砂災害が発生しております。

自分の命は自分でしか守れないとは、昨年の西日本豪雨で被災した方がお話をされておりましたが、行政として人の命を守る事前の対応が本当にできない状況であったのか、悲惨な災害の状況を顧みるときに本当に残念でなりません。

そこで、避難所の見直し等についてお伺いをいたします。

国は西日本豪雨の検証を行い、災害に備え早期避難を促すことにしており、今年3月には防災情報について変更をする指針を公表しております。

当町においても、これらに対応する準備も行われていると思っております。

さて、町の災害防災計画では人の命を守ることを最優先に作成されておりますが、災害時を想定する時、避難する場所は確実に安全な所でなければなりません。

しかしながら、階上町の山手地区においては急傾斜地が多く、また、避難所が災害警戒区域に隣り合わせる、近接をすることもあり、安全性に疑問を抱いているものであります。

特に、金山沢地区や平内地区、更には田代地区などは急傾斜地が多く、土砂崩れの危険性もあることから、警報の発動とともにこれらの地域から地区外への避難の検討も必要であり、危険箇所を回避するため、避難経路を見直すことなどの課題もあると思っております。

このことから、指定避難所の見直しと避難道路の整備を含む検討が必要ではないかと思っております。

町においても、これらの現状を把握していることかと思いますので、お考えを伺います。

2つ目として、防災公園の設置について伺います。

先頃の報道にありましたが、久慈市では東日本大震災からの復興事業として総合防災公園を整備し、通常は都市公園として使用し、災害時には避難場所や緊急ヘリポート、また、自衛隊の宿営地などとして利用することにしております。多目的な用途に活用することにしております。

当町におきましても、山手地区の避難場所の見直しとも関連し、大雨や土砂崩れの危険性のない場所を選定し、防災公園として整備についてご検討をされる考えはないか、お伺いをいたします。

次に障害者の雇用についてお伺いをいたします。

障害者の雇用については、国においても法定雇用率が満たされていないことが大きな問題となっておりますが、今年3月30日の新聞では県内の6つの自治体が法定雇用率を達成できていないと報道をされておりましたが、残念ながらその見出

しには、障害者雇用率未達成として田子町、階上町など県南の 5 町村と掲載をされておりました。

また、青森労働局では障害者雇用を促すため、適正実施勧告を行ったとありましたが、その内容はどのようなものであったのか、また、当町の今後の対応などについてお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（長根議員降壇）

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の防災計画と施設整備についての件であります。町内の急傾斜地につきましては、県が行いました土砂災害防止法に基づく基礎調査により、町内 11 か所を土砂災害警戒区域及び特別警戒区域として指定し、平成 24 年 3 月に公表し、昨年度同法第 4 条の規定により 5 年ごとの再調査が実施され、一部の箇所において警戒区域の見直しが行われたところでございます。

近年、全国での局地的大雨やそれに伴う土砂災害が各地で発生していることもあり、現在町では土砂災害避難勧告に関する指示区域の指定や指示基準の見直しなど「土砂災害避難計画」の策定作業を進めており、議員ご質問の金山沢地区及び平内地区の急傾斜地につきましては、今年 2 月に土砂災害指定避難所の見直しを行い、町のホームページで公表をしているところでございます。

今後も引き続き、緊急災害情報伝達の方法や避難経路の選定など、当計画策定の中で検討を進め、町民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えております。

次に防災公園の設置についてであります。議員ご案内の久慈市における防災公園につきましては、東日本大震災における復興事業として整備された大規模な総合防災公園と伺っております。

本町におきましては、大蛇地区復興避難路整備事業等、復興事業につきましては平成 27 年度事業をもってすでに完了しており、ご質問のありました防災公園につきましては、総合復興計画をはじめとする町の計画においても、現時点では計画を予定されていないものでございます。

次に、2 点目の障害者の雇用についての件であります。議員ご案内のとおり、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令」の一部改正により、昨年 4 月 1 日から国及び地方公共団体における障害者雇用率が 2.5%へと引き上げられたところでござ

います。

本町におきましては、平成 30 年度において、1 月 1 日から 12 月 31 日までを計画期間とする「障害者の採用に関する計画」を作成し、障害者雇用に取り組んでまいりましたが、計画期間においては障害者雇用率を達成することができず、青森労働局から文書により勧告を受けたものでございます。

なお、今年につきましても、昨年と同様に「障害者の採用に関する計画」を作成し、労働局へ報告しているところでございますが、現在はハローワークのご協力もいただき臨時的任用職員として障害者を採用しており、障害者雇用率につきましては計画を達成したところであります。

今後におきましても、令和 2 年度から 6 年度までを計画期間とする「第 5 次職員定員管理適正化計画」へ障害者雇用を盛り込み、障害者に限定した採用試験を実施するなど積極的に障害者雇用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

○7 番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7 番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7 番(長根岩夫君) ハイ、7 番、長根です。

続けて質問をさせていただきます。

ただいまご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

町内 11 か所が特別警戒区域のうち昨年で一部を見直しをしたということでありました。また、避難経路の検討をするということを伺ったものであります。

これについてであります。防災計画についてであります。地域ごとの降水量の想定に伴う排水計画の検討は、今後その災害の裏付けとして必ず必要になるものと思っておりますが、当町ではこの排水計画は作成をされていないということでも伺っておりました。

地域に即した災害シミュレーションをしてこそ、どの程度の雨、降水量で川が氾濫し、土砂崩れの危険性が高まるのか、防災計画として欠くことのできない必要な作業ではないかと思っております。

近年は連続降水帯が発生をし、また、停滞することで時間降雨量 100 ミリを超える雨が長時間、あるいは数日間降り続くことで大きな災害が発生をしております。

町民の命を守るため、今後に備えるためにも、災害対策の基本となる排水計画の策定は必要と考えるものであります。改めて町のお考えを伺います。

防災公園の設置についてであります。国土強靱化地域計画に基づきリスクシナリオとしてまとめられた中に、都市公園は憩いの場であると同時に災害時における避難場所として確保するとあります。避難者の命を守る役割として想定をされているわけでありまして。

当町においては都市計画法に基づく土地区画整理事業などは、行われていないわけでありまして、都市公園法では児童公園は 200m の範囲内で、面積 0.25 ヘクタールを設けることになっておりました。

また、近隣公園は 500m の距離内で、2ヘクタールを確保することになっております。

また、公園面積では住民 1 人当たり、6 平米が標準となっておりますが、階上町内の住宅密集地において、あるいは住宅地において公園面積はどの程度確保されているのか確認しておきたいと思っております。

いずれにしても、当町における街区公園と呼ばれる児童公園や近隣公園に相当する面積はかなり少ない状況にあるのではないかと考えておりますが、そしてまた当町でも整備を図っていく必要があると考えるものであります。防災上の観点からこれら公園整備について予算を含めて今後の整備計画などについてお伺いしておきたいと思っております。

障害者の雇用であります。青森労働局の勧告等で、ハローワークの紹介で、職員については臨時雇用をされたということのようであります。

当町において基本的に法定雇用率について、常時雇用の 2.5% が規定の数字となっていると思っておりますが、今一度、臨時雇用ということについて問題はないのかご確認をしておきたいと思っております。

また、当町における障害者の雇用率を今後どのようにして堅持していくのか、臨時雇用は一定期間を過ぎるとある程度の休みの期間を設けることになっております。そういうことも含めて、継続雇用ということも必要になるかと思っております。お考えを伺っておきたいと思っております。

よろしくお願いたします。(長根議員着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、それでは長根議員の質問にお答えいたします。

排水区域のというか排水計画の関係のことでございます。

排水計画については現在、国土交通省及び県では水防法の改正に伴い、洪水浸水想定区域の見直しを行っております、近隣では、馬淵川それから新井田川の浸水区域等が公表されております。

当町が管理する二級河川の松館川。こちら県管理でございますけれども、その辺等、順次策定されていくものと思われまので、今後の動向等注視していくとともに、その辺の資料等、基準等を当町でも勘案して検討したいと考えているところでございます。

それから2点目の都市公園、防災公園の関係でございますけれども、都市公園といたしましては山館前の公園 4.97ヘクタール、こちらが都市公園の公園として位置付けされているところでございます。そのほかにも多数ございますけれども、住宅密集地の中では開発行為等で整備された団地の中に開発時に3%の緑地施設、こちらが設けてあり、公園といたしまして地域の方々から管理、それから利用等をしていただいております。

公園等の整備等のお話でございますけれども、昨年各地区で作成したまちづくり計画におきまして、地域で整備計画について考え、計画しているところもございしますが、今後地域におきまして利用計画、維持管理など十分協議した上で検討させていただきたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。(建設課長着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、長根議員の障害者の雇用についての再質問にお答えいたします。

臨時雇用、臨時的任用職員のこのカウントの仕方についてどうかといったところのご質問と思います。

先程町長の答弁にもございましたとおり、現在はハローワーク等のご協力もいただきまして、臨時的任用職員を採用しまして、法定雇用率を達成したところでございます。

こちらにつきましては、基本的には臨時的任用職員というのは6か月単位での契約ということになります。引き続き契約をするというような意思をもって予定しておりますので、こういった場合につきましては積算の対象となるというところまで解釈をしております。

また、今後もですね、引き続きまして、職員としての採用を検討しながら、達成に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。(総務課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、7番、長根です。

少しまた加えてお話をさせていただきますが、防災計画の関係では国土交通省、あるいは県においては、当然ながら大きな川のことで検討されているということがあります。

階上町内の小さな川、沢それに涸れ川と呼ばれるもの等であっても豪雨時、大雨の際にはしっかりと機能いたします。

また、国道や南道路、あるいはJR八戸線等々、階上町を横断する支障となるものが、川の流れに沿っては支障となるものがあります。その排水管については1m程ということでもかなり小さなものが入っている、そういう場所が多くあります。

今後ともそのことも含めてご検討していく必要があるかと思っておりますが、川の大きさあるいはその地域の形状によって、想定のない大きな災害に繋がることもあると思いますので、ご検討していただきたいと思っております。

また、先程防災計画についてであります、少し触れさせていただきましたが、防災情報の伝え方が変わってくるということ、新たな警戒レベル、警戒レベル4においては、全ての方が避難をしなければならないというふうなことで、また、避難指示をしなければならないということ聞いておりましたが、この防災情報の変更について、町民の皆様にはどのような形でいつ頃お伝えをしていくのか、確認をしておきたいと思っております。

また、気象庁の防災対応支援チームは「あなたの町の予報官」を配置することにしたと、そしてまた各町についても支援をしていくということであるようでございますが、その活用方法等について伺っておきたいと思っております。

防災公園についてであります、先日は石鉢小学校付近を通りました。地区ではちょうど東平の住宅地でありましたが、就学前、小学校に入る前の子ども達が10数名道路上で遊んでおりました。この光景を見まして、こういう所にこそ公園が必要ではないかなと思っております。

また、お母さん方からも安心して遊ばせる公園が欲しいなあという声も伺ってお

りました。公園の設置を望んでいる方々が、町内には多くいらっしゃいます。多目的に使える防災公園の設置は住居地域にあっても、火災の避難場所あるいは火災の緩衝地帯としてその役割は大きいものがあります。

また、この公園を作ることで子ども達のほか、運動スペースにもなりますので、お年寄りの方にも歓迎されるものであると思っております。

平坦地であり、危険性の少ない住宅地に多目的に使える防災公園等について、整備は可能なものか今一度伺っておきたいと思っております。

障害者の雇用についてであります。先程ご答弁の中に障害者の臨時的任用職員、通常は6か月の契約ということでありました。

そしてまた、1年を通じ仕事ができるように引き続き継続して採用するというお話も伺っておりました。

将来的には、常時雇用の職員としてお考えいただくということでもあるようであります。

今月7日の参院本会議において、「改正障害者雇用促進法」が成立しておりますが、当町の役場庁舎内にはエレベーターなどは当然なく、車いすの通行あるいは2階、3階においては障害者の専用トイレ等も整備されていない状況にあるかと思っております。障害者の利用しやすい十分な環境を整えていく必要があるかと思っております。

今後、障害者に優しいまた、障害者の職場としても使用しやすい、それらの環境も整えていく必要もあるかと思っております。

以上についてご答弁をいただき、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(長根議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは初めに、防災情報の件についてお答えいたします。

議員ご質問の防災情報の件につきましては、去る5月27日に開催されました県の会議におきまして、今年3月の避難勧告等に関するガイドラインの改訂により水害、土砂災害につきまして、国や都道府県が出す防災気象情報と市町村が出す避難情報に5段階の警戒レベルが付与されることになり、6月の出水期から情報の提供を開始する旨を説明を受けたところでございます。

本町におきましても今後避難勧告等を発令する際には警戒レベルを付して発表することになりますので、この内容につきましては広報はしかみ7月号及び町のホームページで周知を図る予定としております。

次に、気象庁の防災対応支援チーム、いわゆる「あなたの町の予報官」についてのご質問でございますが、こちらにつきましては、気象台が地域防災支援強化のための取組みとしまして実施するものでございまして、県内の複数の市町村からなる地域に分け、その地域ごとに3名程度の担当チームを構成し各地域の個々の市町村に、より積極的に活かされるための気象解説等を推進するものと伺っております。

町としましても、平時より気象台との緊密な関係の構築を図り、情報を的確に理解、活用した防災対応に努めてまいりたいと考えており、今後連絡調整を図ることとしております。

次に雇用者の件についてでございます。

障害者の雇用についての件でございますが、障害者が利用しやすい施設環境の改善をといったご意見でございます。

町では庁舎1階フロア改修の際、多目的トイレを設置し、施設環境の改善に努めたところでございますが、今後におきましても、障害者の意向を十分に尊重しつつ過重な負担にならない限りで、合理的な配慮に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(総務課長着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、それでは長根議員の再々質問にお答えします。

防災公園の新設につきましてでございますけれども、こちらの方、当町では採択基準に合致する一時避難所とか広域避難所とかございますけれども、採択基準に合致するものがございませんので、防災公園としての整備等は補助事業等では活用できないということでございます。

先程も申しましたけれども、まちづくり計画におきまして地域で整備について考えているということがありますので、そちらの方等十分協議した上で検討ということしていきたいと思っております。

以上です。(建設課長着席)

○議長(林貢君) 以上で7番、長根岩夫君の質問を終わります。

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君の質問を許します。

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君。（寅谷議員登壇）

○2番（寅谷正君） 2番、寅谷です。

まず最初に、今年の4月21日執行の階上町議会議員選挙についてであります。

4月16日告示日当日の書類審査がありました。実は、前日に事前審査というのをもっているはずなのですが、この書類審査でくじの1番を引いた、くじ引きをしたのですが、くじを1番からスタートして8時半にスタートしました。

私は14番で10時半過ぎだったのですが、終わりの最後の17番の人が終わったのは11時45分で、3時間以上も待たされました。

よって私は、9時頃の第一声で色んな聞きたいという人達が八戸やら青森市やら岩手県やら来ていましたけれども、もう待つ時間が長すぎるので、風もすごい強い強風の日だったので不平、不満色々ありながら帰られてる人も結構いました。

1番者は確か長根さんだと思いますけれども、寅谷君も頑張ってください、と3時間以上も経ってればね、もう1番者はね大体町内を一回りするくらいのね、そのぐらいの差ができるというのはやっぱりね、公平感に問題があったのではないかというふうに私は考えています。まあ普通、他の自治体なんかだと事前審査をやっている関係、2、3分で大体終わり、全てでも30分くらいに終わる。

こういうふうなのがね、3時間以上も差が生じるということは、原因はなんであったのか伺いたいと思います。

次、(2)番目です。

階上町の投票所入場券が告示日から3日目に有権者に到着しています。他の自治体は2日目に届きますが、期日前投票は告示2日目開始であることから、これを2日目に何故届けられなかったのかを聞きたいと思います。お伺いします。

次、2番目です。広報はしかみの未配布の件です。

実は議事録を見ますと、3年前の平成28年の12月議会で長根議員もね、質問していますが、いまだ変わっていませんので改めて聞きたいと思います。

これは住民の声であります。階上町に来て何年にもなり、住民税もしっかり払っているのに、行政だよりである広報はしかみがね、任意団体である町内会に加入してないという理由で、いまだに配布されていない。これはおかしいのではないか。

色んな方からお話があります。

この前の登山口の臥牛山まつりでも、どこでいつやっているのか、広報がないと分からないという部分があります。

それですね、私が集いを開催してましたけれども、そこにたまたま参加していた八戸在住の方から、私は宅配業者からのアルバイト求人で、実は八戸市役所から広報はちのへを青森県議会だよりなどとともに、世帯名簿と住宅地図の二つをともに渡され、町内会に入っていない世帯にね、配布する仕事を毎月やっています。その中にはもし配布されていない、未配付の方があれば、市役所の方に是非お知らせくださいと丁寧にそういうことが書かれています。

そういうところからすると、階上町のこういう状態はおかしいのではないかという意見が参加者から相次ぎました。

私はすぐに改めて全世界帯にね、配布すべきでないかと考えますが町長の考えを伺います。

3つ目です。

室内用の防災無線の設置についてであります。

私は道仏保育園向かいの大字道仏字横沢地区に住んでいますが、防災無線が外に出ても全く聞き取れなくて、役場総務課に一昨年の春先にね、聞こえないんだけど。と申し立てたら、一緒に見直す点検するのがあるからそれまで待つてほしい。と1年も待たされた。でも今でも聞き取れません。小舟渡漁業部会の放送は、少し聞こえますが、役場からの防災無線は何とかしてほしいと思っていたら、一昨年の町長選挙のアンケートにも沢山の人から、予想以上に沢山の人から聞こえない、ついでに聞こえないって困っている様子であります。

西日本豪雨災害時にも、防災無線が全く聞き取れなくて逃げ遅れ命を落としたという報道がありました。

また、4月7日朝の道仏保育園脇の旧道仏遊園地跡地の不審火による火災の時も、外に出て耳を澄まして「大字道仏」までは聞き取れるのですが、字の後が聞き取れないんですよ。八森方面かな、遠いところだろうなと思っていたんですが、8時半過ぎに軽トラでウニ採りに出かけた時に何だ、私の隣じゃないか、というふうな始末でありました。

雨天時になれば雨音で更に聞き取れません。晴天時でもね、室内で気づいて窓を開けたときは、もう放送のほとんどが終わっているということが多いといいます。

このね、外付けの防災無線っていうのは、私は技術的に欠陥があると思います。ちょっとした角度で聞こえなくなる点があります。

逆に鉄塔の近場の住人からすれば音が大きすぎて、夜勤明けなどの医療系の職場

なんかでうるさくて眠れないという要望があり、撤去した団地などもあり、そういう難しいようです。調整が難しいと思います。

たまたま昨年秋、秋田県の大仙市で研修の帰り、岩手県の軽米町に住んでいる中学校時代の同級生宅に寄ったら丁度、夜の6時頃でしたけれども外の防災無線での放送があり、その知人は、軽米町はね、高齢者多いんでね、全戸に有線放送を付けて防災対策をしているというので、外の放送が終われば数分後に家の中に放送がバッチリ入るから入って聞いてったら、感動。しかも室内用はね、その音量、弁当箱くらいなんですけども、音量調整ボタンもあってなかなかの優れものであります。

聞くとところによると、旧大野村や久慈市、さらには青森県の旧百石町にも津波対策ということで、全世帯に設置しているということでもあります。

災害や不審火の多い我が町も内と外、両方が必要であると考えます。

是非ともね、財政調整基金を使ってでもね、やってほしいと考えますが、町長の考えを伺います。

最後です。

耐用年数を過ぎたアスファルト道路や側溝などの速やかな整備についてであります。

自治体の本旨はいうまでもなく福祉の増進であります。しかも平等であるべきだと考えます。

私の住む道仏歩道橋から道仏交流センター前の町道は、ほとんど傷んでないように見えるのですが、それでも12月前になると予算消化なのか、アスファルトを剥がして新たなアスファルト舗装を行っています。

しかし、町内を新聞配達をしながら歩いていると、首を傾げざるを得ない程の側溝やアスファルト道路のインフラ整備の地域不公平を感じます。

名前を挙げれば金山沢、晴山沢、駅前、榊、駅前浜平関係なんかはほとんど完璧です。

ところがね、一部に3年間こう回ってみて、本当にね、いつまでもこうだなあ、というところがあります。

これは一例です。例えば、国道45号線沿いの柏崎歯科階上診療所向かいの南部バス停、葵団地前というものの奥に葵団地があるんですけども、その住民の生活道路で、そこに4本のアスファルト道路があるのですが、アスファルトがね、壊れているために冬場の除雪のあと自宅までね、マイカーを持って来れないという、そういう訴えなんです。

次に蒼前西2丁目と蒼前3丁目の境界道路。個人名を出してあれですけど、ラーメン屋さんでね、らーめん幸龍さんの脇のアスファルト道路であります。国道から

ら一めん幸龍さん脇の道路を入り、2本目のすぐ左側のところの道路が、まるで2、3週間前に地震でもあったのかなというかなのようなひび割れがあって、盛り上がっているのです。完全に耐用年数を過ぎたアスファルトであります。だが、耐用年数というのは10年というふうにあるそうですが、一応そういうことでビックリした次第であります。

同じく4本目の道路に隣接する空き地前の側溝が、かなり傾いて詰まっているために、台風が来ると毎回必ず雨水が流れず、詰まっているのでね、側溝の中から噴水のように道路に溢れ出て、大きな水溜まりになるので歩くのに非常に困っているという、そういう道路向かいの方が班長の時、役場に掛け合ったりしたが、そのままになっているとそういうことであります。

続いて、5月の10連休のときにこの地区の、同じ蒼前地区の住人から電話がありました。みうらクリニック前のアスファルト道路を通るたびに車のスプリングがアスファルトの壊れた穴に落ち、バーンバーンと大きい音がして、夜うるさくて眠れない、見に来てくれないか。と言われました。それで、早速連絡くれた人の現場に行ってみたら、もう多分ね、あまりにも役場の方が来ないのでドライバーの誰かが小石を自ら運んで、他の運転手のためにある程度、応急処置に穴を埋めてくれていたようでありました。この穴はね、もしね、四輪車でなくバイクやね、自転車のね、二輪車とかだと、当然ね、転倒していると思います。私はね、想像力が大事だと思う、イマジネーションが。速やかにね、直してないとね、怪我をしてからいくらね、保証金を積まれてもね、元には戻りません。私はそういう面でね、非常にね、そういうことを考えてもらいたいと思います。いずれら一めん幸龍脇、幸龍さんの脇の道路のアスファルトは、いたるところ、ひび割れが走っています。どうしてこういうふうなね、平等感の不平等な状態がね、あるのか私はその旨について聞きたいのであります。

私の居住区ではないのですが、この2か所の例のような地域、毎日の生活のことです。何よりも優先的に命を守る上からも予算をね、回してね、解決すべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

以上であります。よろしく申し上げます。(寅谷議員降壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、それではただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問のまず1点目の平成31年4月21日執行の階上町議会議員一般選挙についての件であります。これは選挙管理委員会で所管しておりますので後程、委員長より答弁をさせます。

次に2点目の広報はしかみ未配布についての件であります。広報紙につきましては現在、行政委員への配布依頼、また、町の公共施設及びコンビニエンスストアへの配置によって全町民への配布に努めており、また、町のホームページには毎月発行日に広報紙を掲載しているところでございます。昨年度は広報紙の全戸配布に向けた実態調査を行政委員のご協力によって行い、現在その結果等を参考にして広報紙の全戸配布についての検討を行っているところでございます。

次に3点目の室内用防災無線の設置についての件であります。防災無線につきましては平成23年4月に更新を行い、整備費用、効果等の観点から少数集落については屋外スピーカーに代えて戸別受信機で対応することとしたところであります。

また、聞こえにくい、聞き逃したなどの対策としまして、放送内容を無料で聞くことができる防災無線電話応答サービスの開設や町ホームページへの掲載、更には今年度からはほっとスルメールによる配信についても行ってまいります。

次に4点目の耐用年数を過ぎたアスファルト道路や側溝などの速やかな整備についての件であります。色々と個別のお話をされましたけれども、町では基本的に町道路線の整備や比較的大規模な補修などにつきましては、町の総合振興計画における実施計画ローリングの中で整備計画を策定し、予算の範囲内で優先順位を決め、整備等を行っております。

また、舗装の穴埋めや側溝蓋の交換などの維持補修につきましては、町職員のパトロールや区長さんなどからの情報提供を受けて早急に対応すべき維持修繕も行っており、生活に密着した道路の維持管理を実施しているところであります。

生活道路の中には、町道のほか、開発業者等が所有している私道などがあり、都市計画決定以前に開発された袋小路の道路などは私道となっており、所有者自らが管理すべき道路が町内には多数ございます。

また、昨年、各行政区で作成していただいたまちづくり地区計画では、舗装整備の要望が多数ございました。

新たな舗装整備や既存道路の修繕につきましては、現地調査を行って限られた予算の中ではございますが対策を検討して進めていく予定となっております。

以上でございます。(町長降壇)

○選挙管理委員会委員長(平野建悟君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、選挙管理委員会委員長、平野建悟君。（選挙管理委員会委員長起立）

○選挙管理委員会委員長（平野建悟君） それでは寅谷議員のご質問にお答えいたします。

私からは1点目の平成31年4月21日執行の階上町議会議員一般選挙についてお答えいたします。

当選挙につきましては、当選挙管理委員会において、4月11日に立候補者届出書の事前審査を行い、告示日となる4月16日に受付をしたところでございます。

事前審査におきましては、候補者ごとに届出書の審査を行い、不備な書類についてはその場で修正させるか、受付当日までに修正をするよう指示したところでございますが、受付当日に修正がなされていない書類も散見されたため、その確認等に1人当たり5分から10分程度時間を要したものでございます。

次に、投票所入場券についての件でございますが、当委員会では選挙期日の告示日以後、できるだけ速やかに選挙人に投票所入場券をお届けできるよう、告示日前に郵便局に直接持ち込み、告示の日直ちに発送できるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。（選挙管理委員会委員長着席）

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君。

○2番（寅谷正君） ハイ、2番、寅谷です。（寅谷議員起立）

まず選挙管理委員長さんですけども、事前審査をした場合は、事前審査をしてパスをした人だけを他の自治体では、そこで当日くじ引きをする。事前審査をね、まだパスしたかどうかと分かってないのはね、そのあとにそういう人たちがやるという2段階でね、それを多分、もう事前審査を通過してパスしたのもパスしてないのも、もう関係なく、全部をやっちゃったために、今5分から10分って言いましたけれども、15分から20分っていう話もあって、そういうふうな3時間15分もかかっているというね、そういうふうなことが生じたと思いますけども、私はそれが実態ではなかったのかなあという、そこがミスの根源ではなかったかなというふうに考えています。いかがでしょうか。

それから広報に関してですけど、私が聞いているのはそういうふうなね、ホー

ムページで見るとかコンビニに置いたとかね、そうでない人達。なんていうか足の事情とかいろんな部分があってね、そういうコンビニも側にないか、そういう人達にね、自らね、そういうふうな宅配業者とかあるいは行政委員とかそういうふうなのをやってね、お届けをするというね、そういうふうな考えはないのかというのをね、そういう弱者に対してそういう部分をね、色んな行事にも参加させるためにも、してもらうためにも、そういうふうな部分をね、考えてるんですがいかがですか、ということを改めて聞きたいと思います。

とりあえずは以上です。(寅谷議員着席)

○選挙管理委員会事務局長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、選挙管理委員会事務局長、野沢雅浩君。(選挙管理委員会事務局長起立)

○選挙管理委員会事務局長(野沢雅浩君) ハイ、寅谷議員の再質問にお答えします。

まず初めに、町議会選挙の件でございますが、受付時間の短縮はできなかったのかというご質問と理解しております。

この件につきましては、今後です事前審査において書類審査の精度を高めるなど、受付当日の効率化、迅速化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の広報紙の配布の件でございますが、全戸配布の方法等につきましては、先程も町長が答弁しましたとおり広報紙の全戸配布については、配布方法及び時期ともに現在検討中であるというところでございます。

以上でございます。(選挙管理委員会事務局長着席)

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 2番、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君) 防災無線についてですけども、室内用の無線機というのは厳しいのでしょうか。やる考えはないのでしょうか。(寅谷議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。（総務課長起立）

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ、それでは、寅谷議員の再々質問にお答えします。

本町の防災無線は市町村が基地局をもって運営する防災行政無線とは異なりまして、マルチチャンネルアクセスという方式を使用しております。

町内全戸への戸別受信機設置は、現行の防災無線システムでは電波利用、許可の観点から、防災無線システムそのもの全てを改修することが必要となり、現段階では難しいと考えております。

以上でございます。（総務課長着席）

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君の質問を終わります。

○議長（林貢君） 3番、荒谷憲輝君の質問を許します。

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、3番、荒谷憲輝君。（荒谷議員登壇）

○3番（荒谷憲輝君） 3番、荒谷憲輝です。

元号が令和に変わり、新しい時代が穏やかで町民の皆様が安心、安全、充実した生活が送れますことを祈念いたしながら、6月定例会に質問の機会を与えてくださったことに感謝申し上げます。

早速ですが、通告に従い質問させていただきます。

先日の報道によれば、9月9日にみちのく潮風トレイルの最北である八戸市の蕪島から最南の福島県相馬市まで全長約 1,025km の全線開通されたとありました。

先行開通していた、八戸～久慈間に当町の太平洋沿岸や階上岳もルートに入り、風景を楽しむ歩く観光に取り組み、平成 30 年5月には、浜の活力再生広域プランの海業支援施設であるハマの駅あるでい～ばをオープンされ、訪日外国人旅行者を含めて令和元年6月1日には、来場者数 30 万人を達成されたとのことで、水産振興と観光振興が図られ大変喜ばしく思っておりますが、町の水産業の現実には漁業関係者の高齢化や漁獲高の減少等、まだまだ厳しい状況にあるものと考えます。

広域プランや一般財団法人はしかみラボの内容は、適宜に検証や評価を受けることと思いますが、ここではハマの駅あるでい～ばの運営が1年間を経過したことで

すので、確認も含めて質問させていただきます。

先の定例会での指定管理料の考え方の中では、1日の来場者を乗用車30台。その乗車人数を1.5人で45人と想定し、これに営業日308日を、のうち通常期は日曜日を2倍、繁忙期の平日を2倍、日曜日を4倍、閑散期の平日を0.8倍、日曜日を1.6倍として年間来場者数を1万9千人と予想されていたと思いますが、実際の来場者数と平日と土曜、日曜、祝日とイベント時の平均来場者数とイベント開催数をお伺いいたします。

次にハマの駅あるでい〜ばの指定管理者である、一般財団法人はしかみラボは海業支援施設運営協議会を中心に設立されました。

階上町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の中で選任され、指定管理料を含めて平成30年度は3,797万8千円が支出され、平成31年度は3,532万円の支出が決定されております。

町内4つの観光施設の中でも、指定管理料等の支出金額が大きいことや、町民の関心もあることですので、ハマの駅あるでい〜ばを運営されるはしかみラボの平成30年度の決算内容のうち店舗、レストラン、軽食等の各種売上額と総経費と利益をお伺いいたします。

次に、ハマの駅あるでい〜ばに出品されている方々の話では、各種条件はあるものの、お客様に喜んでいただく品揃え等を考慮しながら、所得向上につながっているとお聞きしました。

浜の活力再生プランは、漁業者の所得向上も掲げた事業ですが、その対象者の人数と現在までのハマの駅あるでい〜ばの活用に関する所得向上者と思われるうみばた会の会員数をお伺いいたします。

2つ目に平成25年から5年間の交通事故での死傷者数の統計は、小学生が約9万9千名、うち歩行の関連が約2万7千名、自転車の関連が約3万2千名となっており、また、中学生は約5万4千名のうち歩行者の関連が約6千名、自転車の関連が約3万1千名となっております。

5月には、大津市での自動車同士の衝突が原因で散歩中の卒園児13人を含む16人が事故に巻き込まれ、うち園児を含む2名が死亡するという大変痛ましい交通事故が発生しました。4月から保育園の入園や小学校、中学校への入学と教育環境の変化による通園、通学が関係する事故や、近年では高齢者の関係する事故が多発しております。

当町においては今年3月に、「死亡事故ゼロ1500日」が達成され、日頃より交通安全に取り組んでいただいている方々の努力や活動に感謝申し上げながらも、町内の保育園の移転や東部地区小学校の統廃合の計画もあり、保護者をはじめ関係者

の不安もあると思いますので、町内の教育施設、保育園、小学校、中学校周辺の保護者に係る交通安全対策についてお伺いいたします。

次に、自転車の絡む事故件数は、全国的に減少しつつあるものの、歩行者に比べて事故の重大性が増すことから町内、教育等関係施設周辺の自転車通行の交通安全対策について、お伺いいたします。

次に、平成 30 年 6 月に発生した大阪北部地震が原因でのブロック塀の倒壊により通学中の小学生が亡くなられた事故がありました。当町の教育等関係施設周辺の通行に支障、危険と思われる工作物、立木等の対策についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終えさせていただきます。(荒谷議員降壇)

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長（浜谷豊美君） それでは、荒谷議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目のハマの駅あるでい～ばの運営についての件であります。これについては昨日の全員協議会での説明とかなり重複いたしますが、ご了承いただきたいと思います。

はしかみハマの駅あるでい～ばは、昨年 5 月 19 日のオープンから 1 年が経過いたしました。この間、町内外から多くのお客様にご来場いただきまして、大変好評いただいております。おかげさまで来場者数につきましては、順調に推移し、昨年 12 月 24 日に 20 万人を達成し、先般 6 月 1 日には 30 万人を達成したところでございます。

これもひとえに、関係漁業者や運営に携わるスタッフの取り組みの賜物と深く感謝申し上げます。

さて、ハマの駅あるでい～ばの年間来場者数と平日、土日祝日、イベント時の平均来場者数とイベント回数についてのご質問であります。年間来場者数は 3 月末で 24 万 8,347 人となっております。

次に、来場者数の 1 日あたりの平均であります。平日は 650 人、土日祝日は 1,383 人となっております。

イベント回数につきましては、9 月の「イナダフェア」から始まりまして、3 月の「旬の魚介と階上早生そばまつり」まで毎月開催し、7 回のイベントを実施したところでございます。

イベント時の来場者数の平均は 2,637 人となっております。

次に、一般財団法人はしかみふるさとラボの平成 30 年度の決算についてであります。去る5月 27 日に、一般財団法人はしかみふるさとラボ令和元年度第 1 回理事会及び評議員会を開催し、平成 30 年度事業報告及び決算についても審議をいただき、承認いただいたところであります。

その決算内容でございますが、レジの総売り上げが約 1 億 590 万 8 千円でその内訳と割合は、店舗売上げが約 7,184 万円で 68%、レストラン売上げが約 2,378 万 5 千円で 22%、漁協女性部の軽食販売の売上げが約 1,028 万 3 千円で 10%となっております。

収入としましては、店舗と漁協女性部は売上げから販売手数料分が、また、レストランは材料購入費を差し引いた分がはしかみふるさとラボの収入となります。

決算書によるはしかみふるさとラボの収入は、店舗、レストラン、漁協女性部これらを合わせて約 5,593 万円、指定管理料が 3 千万円でイベント等での割引発行券などの約 24 万 5 千円の売上割引を差し引きまして、約 8,568 万 5 千円となりました。

支出でございますが、主な人件費や光熱水費、リース代などで合計約 7,503 万 1 千円となっております。

収入から支出を差し引きまして、経常利益は約 1,065 万 4 千円となりました。

この経常利益から法人税約 294 万 1 千円を差し引いて約 771 万 3 千円の当期純利益となりました。

この利益分につきましては、漁業者の更なる所得向上を目指して、お客様目線に立って利活用しやすい店舗にするため、ハマの駅あるでい～ばの施設整備に充てることとし、理事会、評議員会で承認いただいたところであります。

次に浜の活力再生広域プランの対象人数とうみばた会の会員数についてであります。プランの対象人数は刺網漁業 25 名、箆・はえ縄漁業 2 名、イカ釣り漁業 5 名、小型定置網漁業 2 名、採介藻漁業 85 名の各漁業に従事している漁業者、合わせて 119 名となっております。

次に、うみばた会についてであります。昨年 11 月 28 日に出品者の方から、店舗運営の協議の場として出店者連絡会議を結成したらとのお話ございまして、その後協議を重ねて今年 2 月 20 日にはしかみうみばた会というものを設立したところであります。

はしかみうみばた会は、主に出品にかかる課題の解決、出品ルールの検討及び宣伝活動及びイベント等への協力を目的として、活動していただいております。

現在、町内の漁業者及び商店で構成され、会員数 22 名で活動していただいております。

今後は会員数につきましては、うみばた会の趣旨に賛同する漁業者を増やすように努め、漁業者等の所得向上に繋げていければと考えております。

今年度も2か月過ぎたところでありますが、リピーターの方も増え好調な運営でスタートが切れたと考えております。

特に、4月のイベントは、10日間にわたる「ゴールデンウィークまつり」、また5月は、19日に「1周年記念感謝祭」を開催しましたが、この日は、オープン以来の最高売上げを記録したところであります。

2年目の今年度も、漁業者・各関係団体・スタッフ一同、協力体制で多くのイベントを企画し、更なる集客に結び付けてまいりたいと考えているところであります。

また、広域観光の「VISIT 八戸」を中心とした観光産業とも連携し、町の拠点施設としてはしかみハマの駅あるでい～ばから町のPR、浜の元気を発信してまいりたいと考えております。

次に、2点目の町内教育等関係施設周辺の交通安全対策についての件ですが、初めに本町における交通安全対策につきましては、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づきまして、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、階上町交通安全計画を策定し、町及び関係機関団体等が一体となって交通安全対策に取り組んでいるところであります。

現在の第10次階上町交通安全計画は平成28年度から令和2年度までの5年間に、本町において講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めたものであります。

この計画に基づき、人命尊重の理念のもとに、安全で安心して暮らせる階上町を目指して、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策を強力に推進していくこととしております。

計画では、交通事故による死亡者の抑止目標を年間ゼロ、また、交通事故による死傷者の抑止目標を年間29人以下と定めており、平成30年の状況はご承知のとおり死亡事故ゼロの日数を更新中であり、死傷者数も27人と目標を達成している状況にあります。

これも関係者の皆様、そして町民が一丸となって日頃の交通安全活動に取り組んでいただいている賜物と心より感謝申し上げます。

それでは、町内の教育施設、保育園、小学校、中学校周辺の歩行者に係る交通安全対策についてのご質問ですが、階上町交通安全計画の中では、教育施設に通う児童や幼児並びに生徒の通学路の安全につきましては、定期的な合同点検等を実施し、安全対策や改善及び整備の充実に取り組んでいるところであります。

次に、教育施設周辺における自転車通行の交通安全対策ですが、自転車の利用にあたりましては、自転車が本来軽車両であるということを理解して、ルール

を順守することが重要でありますので、利用者に対して歩行者や他の車両に配慮した正しい通行と正しい乗り方の普及啓発を図り、自転車の安全利用を推進することとしております。

特にヘッドホンやスマートフォンを使用しながらの乗車の危険性等については、小・中学校での交通安全教室等におきまして周知を図っているところであります。

次に、教育施設周辺の通行に支障、危険と思われる工作物、立木等の対策についてであります。昨年度町教育委員会におきまして、教育施設及び通学路等における危険箇所の洗い出しを行ったところであります。

危険と思われる工作物及び立木等の情報提供があった場合は、その所有者に対して適正な管理をお願いしているところでございます。

以上でございます。(町長降壇)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) 3番、荒谷です。

答弁の冒頭に、全員協議会と重複する説明もあったとありますが、一般質問の通告の締切りと答弁が、全協が前後することもありますので、同様の説明もあったかと思いますが、全協に無い、重複しないご答弁もいただきました。ありがとうございます。

続けて質問させていただきます。

休日のイベント時は、平均 2,637 名の来場者があり、通常営業の人員配置では対応できなく、町の職員を派遣させての実施と聞いておりますが、実施時の、イベント時の職員の派遣人数と年間の延べ人数、職員の配置や待遇をお伺いいたします。

次に平成 30、失礼しました。3月 31 日現在で、予想を大幅に上回る約 24 万 8 千人の来場者の中には、外国人の方もおられましたので、ハマの駅あるでい～ばまでの経路案内板が設置されているが、訪日外国人旅行者などの受入れ意識やサービス向上のための多言語表記の考えがないのか、お伺いいたします。

次に、八戸市に八戸みなと漁協が運営される浜市場みなととつがオープンされたとのことで、連携とともに競合もされると思いますが、ハマの駅あるでい～ばの当初の予想来場者数は約 2 万人とあり、実際には平成 31 年 3 月 31 日現在で約 25 万人と 12 倍以上もある中で、売上額は 2 倍程度と低迷されていると思います。

商品を購入されないお客様が多いと思われることや、以前示した想定客単価はし

ストランが 1,650 円、産直が 1,250 円、軽食が 700 円で、売上割合はレストランが 40%、産直が 50%、軽食が 10%でしたが、大幅な客単価の減少と売上割合の変動が考えられると思いますので、各種客単価と売上割合と更に売上額が低迷されている原因とその対策をお伺いいたします。

また、先程の答弁の中で、売上額約 8,600 万円、当期純利益が約 770 万円とありましたが、あくまでも指定管理料の 3 千万円を収入として計上されていることと、先の定例会の答弁の中で指定管理料を低減できるとありますので、今後の運営のためにも、そのことについての考えをお伺いいたします。

また、次年度の事業計画及び収支予算案の支出のその他で施設整備に純利益と同額の 771 万 3 千円が計上されておりますが、整備箇所と規模をお伺いいたします。

次に、所得向上者と思われるうみばた会の会員が、出品された商品の産直での売上げに対する出品者の割合をお伺いいたします。

さらに、町内には 6 つの漁業生産部会がありますが、各部会からの出品、仕入れの有無をお伺いいたします。

2 つ目に交通安全対策ですが、私の地区の大蛇小学校周辺は、登校するまでに踏切が 2 か所あり、約 15 年にわたり地域の方々がボランティアで登校する児童を見守ることで安全確保に努めていただいております、交通安全、防犯、防災の観点からも感謝いたしております。

答弁では、教育等関係施設周辺の歩行者の安全対策として通学路を定期的に合同点検しているとのことでしたが、どのような方々が点検を行っているのか、また、定期的とはどのくらいの期間なのかをお伺いいたします。

次に道路の現状にもよりますが、事故のときの速度が 30km/h を超えると、死亡率や重症になる割合が高いと言われております。

町内の教育施設周辺の中には、失礼しました。教育等施設周辺の中には、交通量の多い道路や制限速度表示板のない 60km/h 制限の町道もあると認識しております。制限速度表示板の設置やゾーンを指定することで、自動車の走行速度の低減が図られ、歩行者の安全が確保できると思いますが、考えをお伺いいたします。

また、高齢者や障害者等を含めたすべての人が安心して社会参加できるためには、車両用防護柵や幅の広い道路の整備が必要であると考えますが、交通安全に寄与する道路、交通環境の整備についてどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

よろしく申し上げます。(荒谷議員着席)

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） 産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、荒谷議員の再質問にお答えします。

大きく分けて、6点かなと思ってございますので、それぞれお答えさせていただきます。

1点目のイベント時職員派遣についてでございますが、開催しました7回のうち延べ人数は22人で平均は3人でございます。

（携帯電話のアラーム音）

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君。静粛にお願いいたします。

○産業振興課長（濱浦幸夫君） 次に、職員の配置についてでございますが、主に外テントでの特別販売のお手伝いや駐車場係、来場者の整理等でございます。

職員の待遇については代休で対応させていただいております。初年度ということもあり、町としては水産振興策の拡大と捉え、イベント時の人員派遣、情報提供を通して関わってまいりました。

次に、2点目の案内板の多言語表記についてでございますが、町内の現状は環境省が国立公園、トレイル関係で設置している標識は、ほぼ日本語と英語表示になってございます。

なお、大開平休憩所、小舟渡海岸駐車場に設置している観光案内板は、多言語表記となっております。

あるでい～ばを含めて、町内観光施設までの経路案内板については、外国語表記が無いのが現状であります。

議員ご案内のとおり、あるでい～ばにも外国人のお客が増えておりますので、今後の対応としましては、外国語表記をする際は、町全体として総合的に判断した上で検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の各種客単価と売上割合についてでございますが、店舗が1人当たりの客単価約1,200円の68%、レストランが約2,730円の22%、漁協女性部が約420円の10%の割合となっております。

次に売上げについての原因と今後の対策についてでございますが、約37%のお客様が買い上げ、またはお食事をされております。

お客様層につきましては、高齢者や家族連れが多くなっており、魚の購入に関し

ては高齢者の方が多いように思われます。

今後は、若年層にも魚食普及を図るイベントの開催や魅力ある売れ筋の商品の陳列、新商品開発等を進めることが必要と考えております。

次に、4点目の指定管理料の低減についてでございますが、初年度ということもあり、維持経費が思った以上に嵩んだのも事実であります。利益を得ることができました。

今年度の利益分については、利活用しやすいあるでい～ばにするため、また、漁業者の更なる所得向上を目指すため、施設整備に充てたところでございます。

2年目の今年度においては、維持経費を極力抑えながら、指定管理料の低減も考えていきたいと思っております。

次に5点目の施設整備についてでございますが、当期純利益を活用した施設整備内容は三陸復興国立公園内のため必要な外のプレハブ倉庫への屋根の設置工事と当初予算のはしかみハマの駅あるでい～ば管理費の科目に計上しております。

1点目として、強風対策と施設内の温度管理のための風除室を設置する工事。2点目、施設本体の屋根に雨どい、雪止めを設置する工事。3点目として、陳列する鮮魚の下ごしらえのための海水ポンプを設置する工事。併せて計4件の実施を予定しております。

なお、当初予算に計上しております3点の工事費につきましては、減額補正を考えているところでございます。

次に、6点目のうみばた会の件についてでございますが、店舗での売り上げ割合については、うみばた会の漁業者と商店を合わせた分が約65%、ラボが仕入れた分が約31%、そのほかとしまして、広域連携として八戸市の業者等の加工品が約4%となっております。

部会からの出品、仕入れについてでございますが、地元の大蛇漁業生産部会から、生ウニとホヤの出品が今までにあっております。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 町民生活課長、西山圭一君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、では私の方から交通安全対策に関する再質問にお答えします。

通学路等の定期的な合同点検につきましては、平成26年度に策定した「階上町

通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を実施しております。

点検の体制は、小学校の学区ごとに教育関係部局、道路管理部局、交通安全部局が合同で実施しております。

実施の時期は、3年に1回行うこととしております。近々では、平成30年度において点検を実施したところであります。

次に、道路交通環境の整備については、毎年安全面が心配される場所について、各地区や警察官などから情報を収集し、関係者で組織する「階上町交通安全対策協議会」において対策の方向性について協議を行い、必要に応じて関係機関へお願いしているところであります。

また、議員お話の速度規制や表示板の設置につきましては、青森県公安委員会や各機関との協議が必要なことから、交通事情などを確認した上で安全確保上必要と思われるものについては、要望するよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、3番、荒谷です。

分かりやすく丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

さらに質問とともに意見を加えさせていただきます。

ハマの駅あるでい〜ばの来場者に、トイレとしても利用されている大蛇さわやかトイレの老朽化対策と、子どもや高齢者の方にも利用しやすい洋式トイレ、手すり等のバリアフリー的な検討と、訪日外国人旅行者のためにも多言語表記を検討されているのかお伺いします。

次に、大蛇部会からの地元の大蛇部会からの仕入れもあるということで、確実に運営を進められていることも答弁の中で感心いたしました。

直接的に、所得向上に繋がると思われることや、早い実績を得られることから、うみばた会の会員拡大を図り、より多くの商品を出品していただくことと、更に町内の漁船漁業者の水揚げからの仕入れや、各部会員への恩恵にも繋がると思われる、各部会からの出品や仕入れを増やしていただくことを希望いたします。

また、施設長をはじめ、担当されている職員の努めなくして運営できななかった感じ、計画以上の運営であるとも思います。敬意を表しつつも、派遣される職員は、不慣れな業務での事故、負傷に関するリスクも高まると思いますが、職員の不利益

にならないように確認も含めて事故、負傷に関することが発生した場合の適切な対処と対策をお願いいたします。

さらに、今後派遣される職員に負担とならないように、新しい雇用と勤務形態も考えていただくことを併せて希望しながら、ハマの駅あるでい～ばに関する質問を終わります。

2つ目に、通学路の交通安全対策について他県の事例を見ますと、危険予知トレーニングや交通安全マップの作成などのほかにも、道路への注意喚起の表示やカラー舗装、境界ブロックへのポストコーンの設置など、様々な取り組みがされております。

当町においても、安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するため、防犯の観点はもちろんのこと、子どもを交通事故から守る観点からも通学路等において、歩道等の歩行空間の安全確保について、自治体が先頭となり積極的に努めていただくことを希望して全ての質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(荒谷議員着席)

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。(産業振興課長起立)

それでは、荒谷議員のご質問にお答えいたします。

質問として、1点かなと思ってございます。

関連するさわやかトイレについてでございます。さわやかトイレにつきましては、平成13年に新築いたしました。ただし、東日本大震災の被害を受けまして、修復工事が行われて現在に至っているところでございます。

現状としましては、あるでい～ばが閉店している間の利用、それから開店時でもドライブで立ち寄った方々に多く利用されているということで、あるでい～ばのお客様の層を見ても中高齢者が多いという状況でございます。

この地域につきましては、皆さんご存知のとおり三陸復興国立公園内また、みちのく潮風トレイルのコース内でもございます。

最近では、外国人のお客様も増えておりまして、今後益々多くなるということが見込まれるため、トイレの洋式化や手すり等の設置については当町を訪れた皆さんが快適に過ごしていただけるよう検討してまいりたいなと思っております。併せて多言語表記についても検討してまいりたいなということで考えております。

それから、ご意見を2点ほど頂戴したかなと思ってございます。大変ありがとうございました。

駅長として、2年目に入りました。今年度もですね、初年度の売上げ以上に伸ばせるよう頑張っていきたいと思いますので、スタッフ一同頑張りますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。(産業振興課長着席)

○議長(林貢君) 以上で3番、荒谷憲輝君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長(林貢君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は6月13日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(散会時刻 午前11時46分)

令和元年第4回階上町議会定例会会議録

(第 3 号)

令和元年6月13日(木曜日)

令和元年第4回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和元年6月13日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成30年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 令和元年度階上町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 令和元年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 令和元年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 令和元年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第 8 号 | 町道路線の認定について |
| 日程第 10 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 11 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	下 沢 育 男 君	2番	寅 谷 正 君
3番	荒 谷 憲 輝 君	5番	小 松 雅 彦 君

6番	上道二三男君	7番	長根岩夫君
8番	森 榮吉君	9番	濱谷貴樹君
10番	松尾國治君	11番	百目木和俊君
12番	大江和夫君	13番	郷州公典君
14番	林 貢君		

欠席議員（1名）

4番 大下 修君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜谷豊美君	副 町 長	沼沢範雄君
教 育 長	丸岡博君	総務課長	野沢雅浩君
総合政策課長	地代所康二君	税務課長	日影百合子君
町民生活課長	西山圭一君	健康福祉課長	長根清子君
産業振興課長	濱浦幸夫君	建設課長	上 静志君
教育課長	引敷林広貴君	会計管理者	嵐守利明君
農業委員会 事務局長	地代所誠君	代表監査委員	三上孝八君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	澤田 充君	庶務 G L	下平有香君
総務課主事	下村優太君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（林貢君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
-

◎報告第 1 号議題、質疑

- 議長（林貢君） 日程第 1、報告第 1 号 平成 30 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件を議題といたします。
これより質疑に入ります。
質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）
質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。
-

◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

- 議長（林貢君） 日程第 2、議案第 1 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。
これより質疑に入ります。
質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）
質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。
討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）
討論なしと認めます。
これより、議案第 1 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第3、議案第2号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第4、議案第3号、階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第5、議案第4号 令和元年度階上町一般会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、7番、長根岩夫です。

予算説明書の4ページ、歳出2款1項1目、総務管理費の一般管理費1,532万9千円の減額となっておりますが、一般管理費については当初予算で昨年より1,733万1千円の増額をされていたわけでありましたが、今回は職員の3名分の給与にも相当する大きな減額の補正でありました。

人事異動だけの補正としては、あまりにも大きい金額であるように思っておりました。

補正の詳細について、お伺いをいたします。

2つ目として、予算説明書6ページにあります。歳出3款1項5目、新規事業としてプレミアム付商品券事業費として、2,840万3千円を計上されておりますが、この事業の内容についてお伺いをいたします。

1つ目として、消費税の引上げが低所得者や子育て世帯に与える影響を緩和する目的で、この事業はほぼ全額で国費で行うということですが、予算成立後に外部委託となるようでありましたが、委託先はどのように考えているのかお伺いをいたします。

2つ目として、このプレミアム商品券購入にあたっては、扶養外住民税非課税者など特定の方が対象となるわけでありましたが、この方々の審査が必要となりますが、いつ頃にどのような手順で行うのか、伺っておきたいと思います。

3つ目に、商品券の引換えの施設は外部委託先の1か所に特定されることになるのか、改めて伺っておきたいと思います。お願いをいたします。(長根議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、2款1項1目、一般管理費の減額理由についてのご質問にお答えいたします。

減額の理由でございますが、2節給料及び3節職員手当等につきましては、4月の人事異動に伴いまして、総務課及び会計課職員に係る人数の変更も含め、予算の調整を行うものでございます。

具体的に申し上げますと、当初におきまして配置先未定でありました、新採用職員も含めまして17名の予算計上ございましたが、今回人事異動及び育児休暇等により15名分とし、補正するものでございます。

また、4節共済費につきましては、人事異動及び共済組合負担金料率等の変更に伴い、それぞれ調整を行うものでございます。

以上でございます。(総務課長着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、健康福祉課長、長根清子君。

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ。(健康福祉課長起立)

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券の事務委託先の質問でございますが、申請受付、購入引換券の発送については健康福祉課で行い、商品券の販売につきましては、外部委託する予定で考えております。

委託先は、プレミアム付商品券の目的の中に、地域における消費を喚起、下支えするためとあります。

プレミアム付商品券を取扱う事業者につきましては、町内事業者に限定されておりますので、当町の商工会に事務委託をする予定で検討しております。

続きまして、2つ目の質問になりますが、この商品券発行にあたっての手順、どの施設でというご質問でございますが、7月の上旬に対象者の方へ申請書を郵送し、健康福祉課で受付・審査をいたします。

その後、9月中旬を目処に決定者に購入引換券を郵送する予定でございます。

3つ目の質問として、引換え施設ということでございますが、商工会の1か所を予定してございます。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、7番、長根です。

総務費についてであります。配属の決まらない職員がこの総務費に含まれている、2名分の給与が含まれているということで了承をいたします。

また、総務費の中で、減額となる金額が大きいこともありますが、当初予算の計上についても適正を図られるように今後ともお願いをして、希望しておきたいと思っております。

また、プレミアム付商品券の事業についてであります。対象となる方の多くは高齢の方であったり、小さなお子さんを抱えた方々であるかと思っておりますので、地域の公民館などで必要な審査や商品券の交付も行うことができれば、交付の割合も多くなりまして、さらに喜ばれる事業になるかと思っております。

担当課においても、限られた職員の中でお忙しいことかと思っておりますが、一応、意見としてお願い申し上げて質問を終わりたいと思っております。(長根議員着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、健康福祉課長、長根清子君。(健康福祉課長起立)

○健康福祉課長(長根清子君) 大変貴重なご意見をありがとうございました。

今回のプレミアム付商品券事業実施にあたりまして、対象者の方々がご利用しやすいように再考して、考慮して実施内容等検討して進めてまいりたいと思っております。

実施にあたりましては、町内の商工事業者や関係者の皆様のご支援ご協力をいただきながら、進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○議長(林貢君) 他に質疑はありませんか。

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。

○3番(荒谷憲輝君) ハイ。(荒谷議員起立)

3番、荒谷憲輝です。

予算説明書の5ページになります。歳出の2款7項5目、自治振興費の19節に新たにコミュニティ助成事業助成金220万円の増額とあります。

財源の内訳と用途の規定についてお伺いいたします。(荒谷議員着席)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

総合政策課長(地代所康二君) それでは、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

コミュニティ助成事業の220万円の財源であります。こちらの方は一般財団法人自治総合センターからの助成金220万円を受けて、小舟渡行政区の方に助成するものでございます。

それから用途についてでございますが、今回の小舟渡行政区からの申請内容はテーブル、椅子、それと椅子を格納する台車ということになってございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。

○3番(荒谷憲輝君) ハイ。(荒谷議員起立)

3番、荒谷です。ご答弁ありがとうございました。

答弁の中で、小舟渡行政区のコミュニティ施設のテーブル、椅子等の備品ということでありました。

有効に活用していただくことで、行政区の活動も活発になることと思います。

規定の中に備品等の償却期間等もありましたら、お伺いいたします。

また、当町には19の行政区があり、今回認定を受けた行政区以外にも申請されていると、申請されている行政区があると思いますが、申請状況と実績状況をお伺いいたします。(荒谷議員着席)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

総合政策課長(地代所康二君) ハイ、備品の耐用年数についてでございますが、助成事業の留意事項中に過去に助成を受けた施設の設備等の処分については、助成対象団体の規則等の定めによって行ってください、という定めがございます。

今回、助成を決定された小舟渡行政区の例ではありますが、「小舟渡行政区備品管理運営規程」を定めていただいて、適切に管理していただくというふうになってございます。

それから申請状況につきましてですが、平成31年度、令和元年分になりますけども、こちらの方につきましては、各行政区6団体より申請がございました。

そちらの方を財団法人の方に申請をいたしました結果、今回小舟渡行政区が決定になったということでございます。

過去においての実績ということでございますが、昨年度におきましては蒼前集会所の備品ということで決定をされておりますし、その前の年は、道仏行政区におきまして、コミュニティに使う備品の整備というようなことで決定を受けてございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。

○3番(荒谷憲輝君) ハイ。(荒谷議員起立)

3番、荒谷です。答弁の、ご答弁の中にありました一般財団法人自治総合センターの各種助成事業は助成率も高く、行政区の申請が認定を受けることにより行政区の活性化が図られることで、町の発展にも繋がると思いますので、的確な指導で継続していただくことを希望いたします。希望して終わります。(荒谷議員着席)

○議長(林貢君) 他に質疑はありませんか。

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12番(大江和夫君) ハイ、12番、大江でございます。

私からは同じ説明書の5ページ、2款7項10目でございます。

空き家等対策費の件でございますが、空き家相談手数料3万9千円程の金額でございます。

この内容と契約先について、お願いしたい。

また、空き家バンク制度の登録件数とマッチング件数の増加を目的と予算計上されているようですが、具体的には何件くらい想定されているのかこの辺をお伺いしたいと思います。(大江議員着席)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(地代所康二君) それでは、大江議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の空き家手数料3万9千円の増額の内容でございますが、こちらにつきましては、町の相談日等に空き家の持ち主等からの相談に応じて、弁護士会や司法書士会などの会員を派遣していただく際の費用として、5件を見込んでございます。

空き家等の問題につきましては、空き家をめぐる紛争解決の相談、それから相続に関する相談など、町の情報や町内の連携だけでは対応しがたいものがございますので、このため、専門的なノウハウを活用した相談機能の拡充など各関係団体との連携を図るため、空き家等の対策に関する協定の締結に向けて、現在準備を進めて

いるところでございます。

また、2点目のマッチング件数の想定件数でございますが、本年3月に策定をいたしました「階上町空き家等対策計画」におきまして、主な取組み指標を掲げてございます。

この中で、令和5年度までの目標といたしまして、空き家バンク制度登録件数10件、それから空き家バンク制度マッチング件数10件としているところでございます。

今後におきましても、各関係団体との連携によりまして、空き家の発生予防、適切な管理、利活用など空き家等の対策を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12番(大江和夫君) ハイ、ありがとうございます。

空き家を利用したいと思っている方も多くいるかと思えます。

様々な方法を使って、空き家バンクに登録していただき、そして町の活性化に繋がるようにしていただきたいと思いますので、これからも良いアイデアと計画を組んでいただければと思います。

以上で終わります。(大江議員着席)

○議長(林貢君) 他に質疑はありませんか。

○1番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、1番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○1番(下沢育男君) ハイ、1番、下沢育男です。よろしく申し上げます。

私の方からは2点ほど、予算書の説明書の方でのご質問になります。7ページになります。

第4款1項2目、予防費の中身の質問ですけれども、予防費の中の新たに成人風疹抗体価検査委託料91万2千円増額とあります。

当初予算の中では、各種予防費等は一括で3,300万7千円となって計上されてい

ましたが、新たに成人風疹についてのみ別途計上されていますけども、これはどう
いうわけでこういうことか改めましてお伺いいたしたいと思います。

また、その下に、下の欄にあります、追加的風疹対策データ処理委託料、ちょっ
と聞きなれない内容なんですけれども、これも契約先と内容についてお伺いいたし
たいと思います。

もう1点につきましては、同じ欄の7ページ、その下段の4款1項3目、母子保
健事業費。こちらの内容で技師賃金 142 万円増額合わせまして、当初と合わせまし
て 221 万9千円となっておりますが、どのような業務であるか、またこれらの技師
とありますけども、採用方法などについてご質問させていただきたいと思いま
す。

この両予算にきましては増えていることで有効に使われ、予防接種、検診等はか
なり力を入れておられると思いますので、ただいまのご質問をお願いいたしま
す。(下沢議員着席)

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。(健康福祉課長起立)

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ、それでは下沢議員のご質問にお答えいたし
ます。

2点ほどになりますので、先に予防接種の方でお答えしたいと思います。

予防接種の衛生費、予防費、委託料の今回の補正は予防接種施行令の一部を改正
する政令が平成 31 年 2 月 1 日に公布施行されたことに伴いまして、追加的風疹対策
を実施するものです。

この対策は、昨年 7 月より継続している風疹の流行を鑑み、感染症の拡大防止の
ために実施するものでございまして、対象者につきましては、これまで一度も予防
接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの
41 歳から 57 歳の男性となります。

実施期間は令和 3 年度までとし、抗体価検査及び検査後抗体価の低い方を対象に
予防接種を無料で実施するものでございます。

対象者のうち、今年度は国が積極的勧奨とする昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年
4 月 1 日生まれの 39 歳から 45 歳までの方の所要の経費を計上したものでございま
す。

積極的勧奨の対象者には、町からクーポン券を発行いたします。その後、指定医
療機関で風疹抗体価検査を受けた結果、抗体価が低い方に対しまして風疹の予防接

種をするというものでございます。

加えて議員ご質問のデータ処理委託料の委託先は、青森県国民健康保険団体連合会となります。

1件当たりの単価は300円で、対象となる方が全国どこの医療機関でも抗体価検査及び接種ができる体制を整備するための契約となっております。

委託内容につきましては、医療機関への支払業務、請求業務、支払業務等となっております。

以上でございます。申し訳ございません、もう1項目ありました。

技師賃金のことにつきましてでございます。

ここにつきましては、昨今全国的に話題となっている、児童虐待の問題ですが、当町におきましても、平成30年度末には虐待通告件数が10数名ということの状況になっており、また、虐待発生予防支援につきましてはここ数年、200件を超え、急激に相談、対応件数が増加してきております。

今回の補正につきましては、国の「子どもを守る地域ネットワーク強化事業」を活用し、虐待発生予防対策として、重要な取組みといわれております対策を強化するものでございます。

この中の臨時職員の業務内容につきましては、子どもや保護者が安定した暮らしができますように、家庭訪問や電話相談を実施し状況の把握を行い、町が作成する支援計画に基づいたケースの支援や進行管理、その記録整備を実施するものと考えております。

支援対象ケースは、乳児から児童生徒を含め約65件程度の家庭を予定してございます。

これらの家庭に、定期的にまたは緊急時は1日の中でも複数回対応することを考えております。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○1番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、1番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○1番(下沢育男君) ハイ、ありがとうございます。

大変、予防接種、検診等の重要な、健康に関する重要なお金等でありますので有意義にお使いいただきたいと思っております。

それで、最初の質問の方の予防接種の方なんですけども、先ほど昭和34年4月2

日でしたか、から昭和 54 年 4 月 1 日まで生まれの男性ということで、抗体の低い人でしたか、ちょっと今聞き忘れましたが、これらの増額した積算根拠、人数的には何名ほど、が 1 件、1 つと。

また、2 番目の母子保健事業費の方なんですけども、こちらの方も業務内容の方、各業務につきまして先ほど 65 件の定期訪問等とありましたが、どういう専門の技師を何名ほど採用予定かお伺いいたします。(下沢議員着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、健康福祉課長、長根清子君。(健康福祉課長起立)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、それではまず風疹の予防接種の内容でございます。

今年度の対象者につきましては、昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれとしております。

この方たちに、これまで実施している成人風疹の妊娠を希望する家族への抗体検査実施率等を参考に 150 名ほど予定してございます。

また、予防接種につきましては、抗体価が低い方ということで、これも実施率を参考に約 20%、30 名の方を予定してございます。

そして 2 つ目の質問ですが、虐待予防の関連で考えております。

「子どもを守る地域ネットワーク強化事業」に基づき、国の制度を使いながら 3 分の 2 の補助事業で実施するものでございますが、この事業の中で、職員を配置する場合は、母子、保育、障害児等を含む児童福祉分野の業務に従事するものと規定されている内容がございまして、医療福祉関係の専門の職員を配置したいと考えてございます。人数は、1 名を予定しております。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○1 番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、1 番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○1 番(下沢育男君) ハイ、大変ありがとうございました、細かいご説明。

それでは、ただいまの質問はこれで終わりにいたしたいと思いますが、最後に一言、予防接種等の向上と、また、妊婦、乳幼児の検診等の向上をお願いして、これ

で終了したいと思います。ありがとうございました。(下沢議員着席)

○議長(林貢君) 他に質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 令和元年度階上町一般会計補正予算(第1号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号及び議案第7号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) この際、日程第6、議案第5号 令和元年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の件及び、日程第7、議案第7号 令和元年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件、2件を一括して議題いたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 令和元年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の件及び、議案第7号 令和元年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第8、議案第6号 令和元年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 令和元年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第9、議案第8号 町道路線の認定についての件を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 町道路線の認定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（林貢君） 日程第 10、議員派遣の件を、議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許の配布資料のとおりといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手許の配布資料のとおり決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（林貢君） 日程第 11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を、議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

◎町長挨拶

○議長（林貢君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月11日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

提案いたしました全議案ともに原案のとおりご承認いただきましてありがとうございました。

予算の執行にあたりましては、審議の過程においていただきましたご意見等十分考慮の上、実施してまいりたいと存じますので、議員各位のご理解をよろしくお願い申し上げご挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

◎閉会の宣告

○議長（林貢君） これにて、令和元年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時39分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 林 貢

会議録署名議員 荒谷 憲輝

会議録署名議員 小松 雅彦